

第 19 回 学校法人日本医科大学医療安全監査委員会議事録

- I. 日 時 令和 8 年 7 月 9 日 (木) 午後 4 時 00 分～午後 5 時 33 分
- II. 場 所 日本医科大学健診医療センター 2 階 第一会議室
- III. 委 員 長島委員長、小泉委員、櫻田委員
(欠席) 豊田委員 (書面による意見・情報提供あり)、村井委員
(対応者又は病院側) 付属病院
山口院長、
医療安全管理部 浅井部長 (副院長)、藤林課長、
医療安全管理部 医療安全室 宮城室長、
医療安全管理部 医療安全室 山口看護師長、
医療安全管理部 医療安全室 伊藤看護係長、
事務部 庶務課 市川課長
(事務局) 法人本部 総務部 総務課 新井、林、松本

IV. 議 事

1. 付属病院医療安全管理体制について (令和 7 年度下期)

委員長からの指示により、事務局から、日本医科大学付属病院医療安全管理委員会 (第 307 回～第 312 回) 議事録よりインシデント報告、副作用・合併症報告及び検討事項等を抜粋し、まとめた資料 1 に基づき、令和 7 年度下期の医療安全管理体制について報告がされた。以下の事項について委員から発言があり、病院側からの説明・回答をもって確認を行った。

・手術申込み時の左右取り違いについて

→全ての事例において事前に発見に至り、左右取り違いの未然防止はできているが、左右確認の徹底と手術部位のマーキングをする際に必ず 2 名で確認すること、術前までに三度の確認体制を採ることにより、医療事故防止対策を講じていることが説明された。また、委員から、他病院における取り組みとして、手術部位でない方に×印を付け、消毒等による消失が発生しないよう対策を講じている参考事例も紹介された。

・個人情報の管理について

→原則として ID を含む個人情報は USB に入れないこととしており、個人情報は院外に持ち出さないこと、院内での移動時に書類の置き忘れやファイルから落とすことのないようバッグに入れて持ち運ぶ等、注意喚起していることが説明された。

・ECMO カテーテル送血管予定外抜去事例について

→処置は医師と看護師の 2 名で行うこと、マニュアル作成等の再発防止策を講じていることが説明された。

・ロボット支援手術でのアーム操作に関するトレーニングについて

→トレーニングを積み、指導医の下で手術を実施しているが、手技や機種による違いがある為、機種ごとの特性に応じたトレーニングやシミュレーションを

行っていることが説明された。

- ・身体的拘束最小化の取り組みについて

→病棟や集中治療部門へ訪問指導を行い、アセスメントシート記入率を向上させ、アセスメントをしっかりと行っていることが身体的拘束を行う患者の割合の低下に繋がっていることが説明された。

- ・リスクマネージャー委員会のワーキンググループ活動について

→転倒転落防止や患者誤認事象検討等、様々な事象について検討を行う 5 つのワーキンググループが活動し、医療安全対策を講じていることが説明された。

- ・インフォームド・コンセントのグレード分類について

→患者の不安感等について、グレード分類における判定項目としては取り入れていないが、患者の理解度について、看護師がフォローする等により個別対応していることが説明された。

2. 令和 7 年度特定機能病院相互立入の実施結果について

事務局から、資料 2 に基づき、令和 7 年 11 月 5 日（水）に実施した特定機能病院相互立入について報告された。

3. 次回の議題について

事務局から、資料 3 に基づき、次回は令和 8 年度上期の日本医科大学付属病院の医療安全管理体制及び医療法第 25 条第 1 項の規定に基づく立入検査の実施に関する報告を主な議題とすることが説明された。また、病院機能評価受審に関する報告及び院内ラウンドを実施することが確認された。

4. その他

- ・武蔵小杉病院へのサイバー攻撃による個人情報漏洩について

事務局から、資料 4 に基づき、武蔵小杉病院へのサイバー攻撃による個人情報漏洩について報告があり、付属 4 病院のセキュリティインシデント発生時の連絡体制が確認された。また、付属病院において同様の被害は確認されていないが、本件発生後に VPN 装置の最新化確認、パスワード変更、水平展開できない設定対策、ウィルススキャン及び個人情報についての覚書締結による対策を実施したことが説明された。併せて付属病院において情報漏洩は確認されていない旨をホームページ上で公表し、患者からの電話による問い合わせ等については、マニュアルを作成して対応したことが確認された。

- ・今後に向けた情報共有について

委員から、令和 7 年 12 月に「医療事故調査制度等の医療安全に係る検討会」の報告書が取り纏められ、令和 8 年 3 月に医療法施行規則の一部を改正する省令の公布等について通知が発出されたことにより、今後、各医療機関では更なる医療安全管理体制の整備が求められること、令和 8 年 6 月から厚生労働省事業「業種別カスタマーハラスメント対策の取組支援検討委員会」が開始されたことが情報共有された。

5. 結果

- ・対応、改善を要する指摘事項は特になし。

【配布資料】

- ・資料 1 令和 7 年度下期 医療安全管理委員会報告内容（第 307 回～第 312 回）
- ・資料 2 令和 7 年度医療安全相互ラウンド実施報告書（本院・実地訪問用）
- ・資料 3 令和 8 年度医療安全監査委員会開催スケジュール
- ・資料 4 サイバー攻撃に関する第 1 報～第 7 報（武蔵小杉病院）・附属 4 病院セキュリティインシデント発生時連絡体制図
- ・参考資料 1 第 307 回～第 312 回医療安全管理委員会 議事録、臨時医療安全事例検討会議 議事録（令和 7 年 11 月 12 日、令和 8 年 3 月 13 日開催）
- ・参考資料 2 第 18 回 学校法人日本医科大学医療安全監査委員会 議事録

以 上